

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

○救急医療機関の基準に該当しなくなった医療機関	(医療政策課)	一
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)	一
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出	(同)	一
○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(区域内特定養殖業者)	(水産林政総務課)	二
○保安林の指定施業要件の変更の予定(二件)	(森林整備課)	二
○道路の区域変更	(道路課)	三
○道路の供用開始(三件)	(同)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(デジタルみやぎ推進課)	四
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定	(精神保健推進室)	六
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退	(同)	六
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	六
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(教育庁特別支援教育課)	六
○政治団体の届出		九
○政治団体の届出事項の異動届		九
選挙管理委員会		

告 示

○政治団体の解散届
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(令和三年分)

九 九

○宮城県告示第二十号
救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により認定した次の救急医療機関については、令和三年十一月三十日をもって同項各号に掲げる基準に該当しなくなったので告示する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地
猪苗代病院	気仙沼市南町一丁目三番七号

○宮城県告示第二十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四二二二〇〇六四	エーシーイー株式会社 社 会 大 河 原 町 字 柴 田 郡 大 河 原 町 字 柴 田 一 七 一	就労継続支援B型	エーシーイー株式会社	令和四年一月一日
○四二二五〇〇七九四	共同生活援助事業所 アビイロード 大崎市古川沢田字三ツ江七番地八	共同生活援助	合同会社リレーション	令和三年十一月一日

○宮城県告示第二十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出が

あったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四一〇三〇〇三六二	事業所の名称及び所在地	アミカ塩釜介護センター 〒981-0201 塩竈市玉川二丁目一番十号	廃止する指定障害福祉サービスの種類	福祉サービス	設置者名	ALSOCK株式会社	廃止年月日	令和三年十一月三十日
-------	------------	-------------	---------------------------------------	-------------------	--------	------	------------	-------	------------

○宮城県告示第二十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。）第二百二十五条の六第三項において準用する法第百五条の二第三項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区の名称	区 域	同意成立の届出年月日	発起人の住所及び氏名	養殖業の種類	区域内特定養殖業者数
宮城県第三十加入区	平成十九年宮城県告示第三十八号（漁業災害補償法に基づく漁業加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の女川町のうち、桐ヶ崎の区域	令和三年十二月二十八日	牡鹿郡女川町桐ヶ崎字 鈴木九十一一五 桐ヶ崎義光 牡鹿郡女川町桐ヶ崎字 桐ヶ崎九十一一十二 桐ヶ崎住宅三三 木村久	漁業災害補償法（昭和三十三年政令第二百九十九号）第十八条の四に規定するほたて貝等養殖業	三人

○宮城県告示第二十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、大崎市（次の図に示す部分に限る。）、

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び大崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第二十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市（次の図に示す部分に限る。）、

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

21 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び大崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所栗原地域事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 築館栗駒公園線

三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
栗原市栗駒沼倉栗駒岳国有林一六林班お一小班地先から	前	六・一・四	七三・三	四六・一
同市栗駒沼倉栗駒岳国有林一六林班お一小班地先まで	後	七六・一 八八・八	四六・一	

○宮城県告示第二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	河北桃生線	石巻市飯野字寒風沢内田一七八番一地从先から 同市飯野字寒風沢内田一七八番一地从先まで	令和四年 一月十八日

○宮城県告示第二十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	河南南郷線	石巻市北村字長沢一一九番八地从先から 同市北村字長沢一一九番八地从先まで	令和四年 一月十八日

○宮城県告示第二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	河南鳴瀬線	東松島市高松字新猪鼻無番地先から 同市高松字新猪鼻無番地先まで	令和四年 一月十八日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 デジタルみやぎ推進課リースパソコン等賃貸借、導入設定及び保守業務
 - 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結の日から令和八年九月三十日まで
 - 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎 外
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次の要件をすべて満たし、宮城県知事の一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

 - 1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 2 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
 - 3 次に掲げる公的認証制度のいずれかを取得していること。
 - (一) ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）
 - (二) プライバシーマーク制度
 - 4 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 5 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 6 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）（第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

9 企業連合にあっては、次のいずれにも該当すること。
 (一) すべての構成員が1に該当し、かつ、2から8までの要件を満たしていること。
 (二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本人札に重複して参加していないこと。

10 入札参加資格申請場所 登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、郵送による場合は、令和四年二月一日(火)までに必着、持参による場合は、令和四年二月二日(水)午後五時までに本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―三三三五)へ申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 一般競争入札参加資格審査

(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和四年二月七日(月)から令和四年二月十四日(月)午後五時までに必着、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和四年二月七日(月)から令和四年二月十五日(火)午後五時までの間に必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
 (二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 入札書の提出期間等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合
 入札の期間 令和四年二月二十二日(火)午後一時から令和四年二月二十八日(月)午後五時まで
 (二) 郵送又は持参により入札書を提出する場合
 イ 提出期間

イ 提出期間

(イ) 郵送の場合 令和四年二月二十二日(火)午後一時から令和四年二月二十八日(月)午後五時までに必着
 (ロ) 持参の場合 令和四年二月二十二日(火)午後一時から令和四年三月一日(火)午前十時まで

ロ 提出場所 〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班

ハ 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

3 契約条項及び契約条件を示す場所

〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県企画部デジタルみやぎ推進課 ネットワーク最適化班

4 入札説明書及び仕様書の交付場所

右記3契約条項及び契約条件を示す場所に同じ。

5 開札の日時及び場所

令和四年三月一日(火) 午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階 デジタルみやぎ推進課

6 問い合わせ先

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班(担当 平山 奨 電話〇二二―二二―二四七五)

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成四年法律第五十一号)によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第九十三条及び第九十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)の規定による。

3 入札の無効 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに「物品調達等に係る競争入札参加心得」の第九条に該当する入札は、無効とする。
 なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において二に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

4 入札金額 入札書に記載された金額(以下「入札金額」という。)に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額)の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法

5 落札者の決定の方法

(一) 落札者は、財務規則第百条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(二) 落札となるべき同価格の入札者が二人以上あるときは、宮城県物品等電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書の作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として契約締結を行う。したがって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった場合の取扱いについては賃貸借契約書(案)に示すとおりとする。

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Services to be Procured : Leasing, installation and maintenance of Miyagi Digital Promotion Division computers, etc.

2 Contract Period : From day of contract settlement to September 30th, 2026

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Building (3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture) and other locations

4 Deadline and Place for Bid Submission (In Person) : March 1st, 2022, (Tue.), 10 : 00 AM Miyagi Prefectural Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor

5 Deadline for Bid Submission (By Mail) : February 28th, 2022, (Mon) 5 : 00 PM

6 Time and Place for Bid Selection : March 1st, 2022, (Tue.), 10 : 00 AM Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor

7 Contract Information : Sho Hirayama Network Management Section, Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan Tel: 022-211-2475

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指

定したので、同法第六十九条の規定により公告する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
薬局アリエス大宮店	大崎市古川大宮二丁目二一六九	令和四年一月二日
アイン薬局 名取店	名取市増田字柳田八番三	令和四年一月二日

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次のとおり精神通院医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公告する。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
アイン薬局 名取店	名取市増田字柳田六一	令和三年十二月三十一日

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
岩沼市字西六角六十五番十二、六十八番一、六十八番五、七十二番一、七十六番一、七十七番一
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
柴田郡大河原町字新南六十一番地十三
株式会社コスモ測量設計

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立特別支援学校給食調理等業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 納入期間 令和四年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 4 納入場所 宮城県立名取支援学校名取が丘校及び宮城県立西多賀支援学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 食品衛生法上の営業許可を受けていること。

9 自社が所有する調理施設を有していること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二二一―三三三五）へ令和四年一月二十八日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒 九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育課企画管理班
担当 熊谷 里華 電話〇二二―二二一―三七一四)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年一月二十八日(金)まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年二月二日(水)午前九時から令和四年二月十日(木)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年二月二日(水)午前九時から令和四年二月十日(木)午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和四年二月十七日(木)午前九時から令和四年二月二十八日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年二月二十八日(月)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 令和四年三月一日(火)午前十時

宮城県庁舎十六階 一六〇一会議室

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(令和三年宮城県規則第一百一十号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条項で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Services to be Procured : Lunch service etc. for Miyagi Prefectural Special Support Schools (1 set)

2 Planned Contract Period : From April 1st, 2022 to March 31st, 2025 (36 months)

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Natori Special Support School Natoriigaoka Branch (6-11-1 Natoriigaoka, Natori City, Miyagi Prefecture) Miyagi Prefectural Nishitagawa Special Support School (2-11-17 Kagitori-honcho, Taihaku-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture)

宮城県庁舎十六階 一六〇一会議室

選挙管理委員会

4 Deadline for Bid Submissions : February 25th, 2022 (Fri). 5 : 00 p.m.
 5 Contact Information : Rika Kumagai, planning Management Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423 Japan Tel: 022-211-3714 (Japanese Only)

○宮選管告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。
 令和四年一月十八日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 皆 川 章太郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体
 政治団体 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地 公職の種類 (第一号) 届出年月日
 春の会 春藤沙弥香 春藤沙弥香 仙台市泉区黒松二二四一 衆議院議員 令和三年十二月二十一日

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日
 宇都宮弘和後援会 高橋 栄一 佐藤 智博 石巻市小船越字舟形六〇 令和三年十二月十三日
 ○宮選管告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。
 令和四年一月十八日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 皆 川 章太郎

(一) 政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日
 自由民主党宮城県第三選挙区支部 西村 明宏 会計責任者 佐々木俊倫 伊藤安芸雄 令和三年十二月二十七日

自由民主党宮城県第三選挙区支部 森 千里 会計責任者 柏木 和子 尾出 恵一 令和三年十二月二十八日
 日本維新の会衆議院宮城県第四選挙区支部 早坂 敦 主たる事務所の所在地 富谷市ひより台 二一三一―一 仙台市青葉区中江一―九―九 令和三年十一月二日
 会計責任者 伊藤 伽羅 庄司 一美

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日
 大野栄光後援会 佐藤 峻 代表者の氏名 佐藤 峻 山下 孝明 令和三年十二月四日
 斎藤のりお後援会 高橋 喜悦 代表者の氏名 高橋 喜悦 渡邊 隆 令和三年十二月十六日
 千葉正幸後援会 阿部 正雄 代表者の氏名 阿部 正雄 若山 憲彦 令和三年十二月十九日
 森下千里後援会 森 千里 会計責任者 柏木 和子 渡邊 強 令和三年十二月二十八日
 ○宮選管告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。
 令和四年一月十八日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 皆 川 章太郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日
 かの良雄後援会 大和 常雄 令和三年十二月二十日
 佐藤仁一郎後援会 榎並 利夫 令和三年六月九日
 ○宮選管告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から令和三年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。
 令和四年一月十八日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 皆 川 章太郎

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

(その他の政治団体)

かんの良雄後援会

報告年月日 3. 12. 21 (3. 12. 20解散)

1 収入総額

41,186

前年繰越額

41,186

2 支出総額

0

佐藤仁一郎後援会

報告年月日 3. 12. 20 (3. 6. 9解散)

1 収入総額

11,000

前年繰越額

11,000

2 支出総額

0